第７期幕別町障がい福祉計画（案）・第３期幕別町障がい児福祉計画（案）に係わるパブリックコメント意見募集要領

幕別町の障がい者福祉施策の基本となる「幕別町障がい者計画」と、障害福祉サービスの見込量やその方策を定める「第７期幕別町障がい福祉計画」と、障害児通所支援及び障害児相談支援の見込量やその確保のための方策を定める「第３期幕別町障がい児福祉計画｣を一体のものとして構成する「まくべつ障がい者福祉プラン2021」のうち、令和５年度末で終期を迎える幕別町障がい福祉計画及び幕別町障がい児福祉計画の見直しを行っています。

このたび、第７期幕別町障がい福祉計画・第３期幕別町障がい児福祉計画をより良い計画とするために、町民の皆さんから広く意見を募集します。

１　意見をいただく名称

・第７期幕別町障がい福祉計画（案）・第３期幕別町障がい児福祉計画（案）

２　資料の閲覧場所

・役場１階ロビー　・忠類コミセンロビー　・糠内出張所　・札内コミュニティプラザ

・忠類ふれあいセンター福寿　・保健福祉センター　・幕別北コミセン　・幕別南コミセン

・札内北コミセン　・札内南コミセン　・札内スポーツセンター　・農業者トレーニングセンター　・百年記念ホール

・町ホームページ（http://www.town.makubetsu.lg.jp）

３　意見を提出できる方

・町内に在住または通勤、通学している方

・町内に事務所または事業所を有する方

・本事案に利害関係を有する方

４　意見の提出方法

別紙「意見の提出書」に住所、氏名等を記載の上、持参、郵送、ＦＡＸもしくは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

５　意見の提出先

　・意見箱へ投函：各閲覧場所に設置

・持参：幕別町保健福祉部福祉課障がい福祉係

・郵送：〒089-0692　幕別町本町130番地１　幕別町保健福祉部福祉課宛

・ＦＡＸ：0155-54-3839

・Ｅメール：[shogaifukushikakari@town.makubetsu.lg.jp](mailto:shogaifukushikakari@town.makubetsu.lg.jp)

６　意見の募集期間

令和６年１月９日（火）から令和６年２月９日（金）まで

※持参の場合の受付時間は、午前８時45分から午後５時30分までです（土日、祝日を除く）。

７　意見の公表等

・提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を公表します。

・個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

・意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。

８　問い合わせ先

幕別町保健福祉部福祉課障がい福祉係（電話：0155-54-6612）